

◎新潟県告示第1418号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、新潟県土木部都市局都市政策課及び新潟県糸魚川地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年12月10日

新 潟 県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

都市計画の種類及び名称

- 1 種類 糸魚川都市計画道路
- 2 名称 3・4・1号 糸魚川停車場線
3・4・5号 南通り線
3・4・16号 青海川線
3・5・20号 青海駅大沢線